

上場有価証券のお取引について

オリエント証券株式会社

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券のお取引（※）におけるリスクや留意点、お取引の概要等を記載してお渡しするものです。熟読され内容を十分にご理解いただきますようお願い申し上げます。また、ご不明な点は担当者までご確認ください。

※本書面の対象は、いわゆる現物取引に限っております。信用取引、先物・オプション取引、発行日決済取引等のお取引、またカバードワラント等のお取引を始められる際は、別途該当するご説明書面をお届けしますので、本書面とあわせてご確認ください。

なお、上場有価証券のお取引に際しましては、取引所や当社または取次ぎ業者の規制、システムや通信回線の障害その他の事情により、お客様のご注文を受託できない場合、希望する日時や価格、数量で発注できない場合があります。

特に、外国金融商品市場の上場有価証券は、現地の営業日や営業時間であっても、当社または取次ぎ業者において発注の日時を制限している場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

手数料等の概要について

上場有価証券のお取引にあたっては、別紙「委託手数料のご案内」記載の委託手数料（消費税込み）が必要となります。

募集等により上場有価証券を購入される場合は、手数料は不要です。

外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します。（※）

外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

リスクについて

上場有価証券は、金融商品取引所における取引時間中において、様々な要因により頻繁に価格が変動しておりますので、お取引の時機により売却価額が投資元本を下回るなど、損失が発生するおそれがあります。

また、上場有価証券の発行者または保証会社等の経営が破綻した場合等におきましては、投資元本の全額を失うことがあります。

特に、公開基準が異なる新興市場の上場有価証券については、企業業績の変動が激しく、短期間に経営が行き詰まるリスクがあります。また、新興市場や二部市場の上場有価証券は、一般的に上場株式数が少なく市場性が薄いことから、株価が大幅に変動するリスクがあります。

上場有価証券のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産への転換の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券の価格の変動や、転換後の価格や評価額が当初購入金額を下回り損失が生じるおそれがあります。

なお、新株予約権等が付された上場有価証券については、これらの権利を行使できる期間に制限があり、権利行使には所定の金額の払い込みが必要になることがあります。新株予約権証券は、上場期間内に売却するか、権利行使期間内に権利を行使しなければその価値を失いますのでご注意ください。

外国証券については、為替の変動により、為替相場が円高になる過程では円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、売却時あるいは償還時の為替相場の状況により為替差損が生じるおそれがあります。

外国金融商品市場の上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示がありません。当社が取扱う銘柄については外国証券内容説明書を用意しており、その内容は当社が信頼できると考える情報源から得て作成しておりますが、その正確性および完全性を保証するものではありません。

上場有価証券のお取引は、クーリング・オフが適用されません

お客様のご注文により成約されたお取引は取り消すことはできません。

上場有価証券のお取引の概要

1. 主な上場有価証券の概要

株式	株式は、株式会社の株主としての持分を表わしています。
ETF	ETF（イー・ティー・エフ）は、特定の株価指数（株式市場全体または株式市場を業種別、規模別等に区分した部分の動きを捉えるために考えられた指標）、商品価格、商品指数の動きに連動することを目的に運用される投資信託です。ETFはExchange Traded Fundsの頭文字を

	とったもので、上場投資信託と呼ばれています。
REIT	REIT（リート）は、投資家から集めた資金をビル、マンション等の不動産で運用し、その賃貸料や売却益等を分配金として投資家に支払うという仕組みの投資信託です。REITは Real Estate Investment Trust の頭文字をとったもので、不動産投資信託と呼ばれています。
優先出資証券	優先出資証券は、協同組織金融機関が自己資本の充実を図るため、会員からの普通出資を補完するものとして、広く一般から出資を募る目的で発行する有価証券です。
新株予約権付社債	新株予約権付社債は、あらかじめ決められた条件で株式への転換または新株予約権の行使をすることができる債券です。
債券	債券は、国、地方公共団体、政府関係機関、事業会社、金融機関などが、資金調達に際し、元本の返済や利子の支払条件を明確にするために発行する有価証券のことであります。

2. お取引の方法

弊社担当者に、売買の別、銘柄、数量、価格その他お取引に必要な事項をお伝えください。

なお、当社における上場有価証券の売買等については、以下によります。

- ・取引所金融商品市場または外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎまたは代理
- ・当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・上場有価証券の売買等の媒介、取次ぎまたは代理
- ・上場有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
- ・上場有価証券の売出し

当社の概要等

商号等	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 54 号 オリエン特証券株式会社
本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-3-6 ワカ末ビル 9 階
資本金	8 億 3,820 万円（2008 年 12 月末現在）
設立年月	平成 12 年 6 月 20 日
主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、みずほコーポレート銀行、三井住友銀行
ホームページ	http://www.orient-sec.com
連絡方法	電話：03-3272-1050（代表）03-3272-1051（営業代表） Fax：03-3272-1055 E-mail：info@orient-sec.com
加入協会	日本証券業協会

国内委託手数料のご案内（消費税込み）

株式

約定代金	委託手数料
100万円以下	約定代金の1.2075%
100万円超 300万円以下	約定代金の0.8715%+ 3,360円
300万円超 500万円以下	約定代金の0.8190%+ 4,935円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.6930%+ 11,235円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.5670%+ 23,835円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.2310%+124,635円
5,000万円超	一律 240,135円

新株予約権付社債

約定代金	委託手数料
70万円以下	約定代金の1.05%
70万円超 100万円以下	約定代金の0.9450%+ 735円
100万円超 500万円以下	約定代金の0.8925%+ 1,260円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.7140%+ 10,185円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.5040%+ 31,185円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.2310%+113,085円
5,000万円超	一律 228,585円

債券（額面100円につき）

約定代金	委託手数料		
	国債	政府保証債等	その他債券
500万円以下	42.00銭	63.00銭	84.00銭
500万円超 1,000万円以下	36.75銭	52.50銭	68.25銭
1,000万円超 5,000万円以下	31.50銭	42.00銭	52.50銭
5,000万円超 1億円以下	26.25銭	31.50銭	36.75銭
1億円超 10億円以下	10.50銭	15.75銭	21.00銭
10億円超	5.25銭	10.50銭	15.75銭

※上記料率表による算出額が2,625円に満たない場合は2,625円といたします。

※上記料率表は銘柄毎の買付けまたは売付けの合計額に適用され、計算により円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

※ETF、REIT、優先出資証券、新株予約権証券は、株式の委託手数料が適用されます。

※政府保証債等には地方債、外国国債、外国地方債、加盟国際機関債が含まれます。

外国委託手数料のご案内（消費税込み）**ベトナム株式**

約定代金（ベトナムドン建て）	委託手数料
一律	約定代金の 2.1%

※上記料率表による算出額が 800,000 ドンに満たない場合は 800,000 ドンといたします。

※取扱銘柄につきましては、当社までお問い合わせください。

以 上